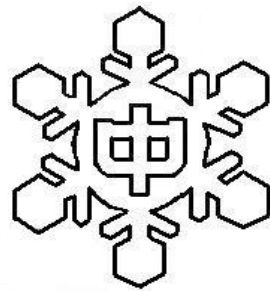


令和 6 年度

入学のしおり



諫早市立諫早中学校

TEL 0957 (22) 0091
FAX 0957 (22) 0490



<https://www.isahaya-snet.ed.jp/school/jh-isahaya/>

「本物の感動が味わえる 楽ではないが 楽しい学校」

入学式案内	P.1
諫早中学校について	P.3
生徒心得・校則	P.5
学校保健・学校給食について	P.9
校舎配置図・校歌	P.10
学校・警察の相互連絡制度の概要	P.11

令和6年度 諫早市立諫早中学校入学式案内

1 入学式

【日時】 令和6年4月9日（火）

【式場】 諫早中学校体育館

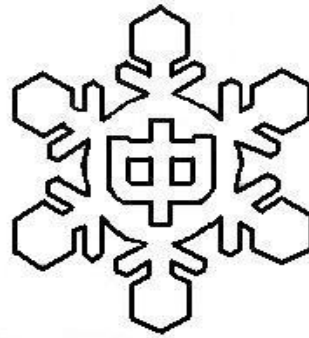
【新入生登校完了】 12時50分

新入生の皆さんは、必ず12時50分までに、各自の教室に入室してください。当日は、案内の生徒が誘導します。（各自、上履きの準備をお願いします。）13時00分には担任が出席確認をします。

【開式】 13時30分

式次第

- ・新入生入場
- ① 開 式 の こと ば
- ② 国 歌 斉 唱
- ③ 新 入 生 呼 名
- ④ 校 長 式 辞
- ⑤ 新入生誓いのことば
- ⑥ 在校生歓迎のことば
- ⑦ 歓 迎 の 歌
- ⑧ 校 歌 斉 唱
- ⑨ 閉 式 の こと ば
- ・職員紹介
- ・諸連絡
- ・新入生退場



2 学級編制

学級編制表は、12時10分に生徒玄関前に掲示します。自分の学級を確認して、12時50分までに自分の教室に入ってください。案内の生徒が教室まで誘導します。保護者の方はすみやかに体育館に移動し、受付を済ませるようお願いします。

3 服装

諫早中学校で定められた服装で登校してください。名札は、入学式後に配付します。

4 入学式に持ってくるもの（新入生は通学カバンに入れてきてください）

<p>(1) 通学バッグ (2) 筆記用具 (3) 上履き（赤色）※令和6年から新デザイン (4) クリアファイル (5) 水筒 (6) 提出物一式</p> <p>※提出する課題はありませんが、春休みに読書をしたり、計算や英語などの基礎の学習をして中学校の学習に備えてください。</p>	<p>(6) 提出書類 ① 家庭連絡票 ② 保健調査票 ③ 結核問診票 ④ 学校給食費納入同意書（小学校で回収） ⑤ 運動器検診問診票 ⑥ フッ化物洗口同意書</p> <p>※全て、後日小学校を通じて配付します</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

保護者の方へのお願い【重要】

1 入学式について

- ・ お子様の学級を確認後、すみやかに式場（体育館）へ移動し、受付を済ませてください。
- ・ 駐車場として運動場を予定していますが、雨天時は利用できませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ・ 保護者用としてスリッパをご持参いただきますよう、お願いします。
- ・ 携帯電話、スマートフォンの電源はお切りになるか、マナーモードに設定をお願いします。
- ・ 肖像権やプライバシーへの配慮をお願いします。
（写真やビデオ撮影はお子様のみ、SNSでインターネット上にアップロードしない等）
- ・ 入学式終了後は、学年主任より学年経営方針説明及びPTA等の諸連絡を行います。
その後は1年生の教室に移動し、担任の話や諸連絡をお子様と一緒にお聞きください。

2 就学通知書の提出について

- ・ **3月27日（水）9:00～11:00** の間に中学校職員が体操服受け渡し場所（**体育館**）におりますので、そこでの提出をお願いします。就学通知書には、入学式当日に提出するよう記載されておりますが、入学前に学級編制及び氏名の確認のために使用いたしますのでご協力をお願いします。この日に提出できない場合は、3月中に諫早中職員室まで持参ください。
- ・ 就学通知書は圧着ハガキで届きます。開いた後は切り離さずにお持ちください。
- ・ 宛名面（住所氏名の確認に必要）を切り離して紛失された場合は、市役所で再発行してもらう必要があります。
- ・ 就学通知書の記載事項に誤りがある場合は速やかに諫早市教委へ持参し、訂正をお願いします。

3 所持品の記名について

- ・ お子様の所持品（制服、シューズ、学用品、雨傘等）には、必ずフルネームまたは名字（姓）で名前を記入してください。イニシャルや下の名前だけの記名はしないでください。

4 学習用具等について

- ・ 教科書は**4月10日（水）**に配付予定です。記名用の名前ペンを準備してください。
- ・ 学習用具、部活動用具などは、入学後のオリエンテーションや授業の中で、必要に応じて教科担任や部活動顧問が説明します。入学前に購入する必要は特にありません。

5 その他

- ・ お子様のことでご心配な点がございましたら、春休み中でも結構ですので、直接中学校にご相談ください。
- ・ 小学校卒業後、保護者の転勤・転居等で諫早中学校に入学しないことになった場合は、必ず本校教頭までご連絡ください。〔諫早中 22-0091〕

諫早中学校について

1 校 訓 かしこく やさしく たくましく

2 生徒像 心が安らぎ よく考える生徒

思いやりのある生徒

目標に向かって努力し進む生徒

3 学校像 うるおいのある美しい学校

共学する楽しい学校

夢をはぐくむ学校

4 学校銘 啐啄（そったく）

生命の誕生、それはすばらしいことです。ひな鳥がかえる時、殻の内側からひながつつくと同時に、親鳥が殻の外よりつつきます。そうして殻が割れて一つの生命の誕生があるのです。

「啐啄」とはこのひなと親鳥の様子をいいます。このように、師と子弟の共学こそ教育の姿であり、目的です。創設40周年を記念して本校の銘と決めました。



5 本校の教育内容

(1) 1年生で学習する教科と1週間の時間の目安（令和6年度予定）

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	特活	総合
4	3	4	3	1.3	1.3	3	2	4	1	1	1.4

- ・中学校は教科担任制です。教科によって先生が変わります。
- ・時間割は毎週変わります。時間はあくまでも目安です。
- ・各教科のテストは、学期ごとに実施する定期テストや実力テスト、授業の中で実施する単元テスト等があります。

(2) 部活動

① 本校の部活動

体 育		文 化
柔 道	バレーボール男女	吹 奏 楽
剣 道	バドミントン男女	合 唱
サッカー	水 泳	美 術
ソフトテニス男女	卓 球	/
軟式野球	陸 上	
バスケットボール男女	（複数の部に同時に入部することはできません）	

② 本校に設置している部活動以外で学校代表として中総体に出場できる競技

体操	新体操	テニス（硬式）	空手	相撲
----	-----	---------	----	----

(3) 年間のおもな行事 (令和6年度予定)

4月	始業式、入学式、身体測定、歓迎遠足、学年学級PTA、PTA総会
5月	体育大会
6月	生徒総会、市中総体、期末テスト、教育相談、教育週間
7月	学年学級PTA、終業式、県中総体、三者面談(3年)、二者面談(1・2年)
8月	平和集会、実力テスト
9月	始業式、学年学級PTA・修学旅行説明会オンライン(2年)
10月	市中総体(駅伝)、実力テスト(3年)、3年合唱発表会、修学旅行(2年) 野外宿泊学習(1年)、1・2年技能教科試験(技家と音楽の期末試験)
11月	三者面談(3年)、期末テスト、1・2年合唱発表会、生徒会役員選挙
12月	人権集会、学年学級PTA(1・2年)、終業式
1月	始業式、標準学力テスト(1・2年)、1・2年技能教科試験
2月	教育相談(1・2年)、学年末テスト、学年学級PTA
3月	卒業式、修了式

※他に2年生で職場体験学習があります。

6 日課表(※令和5年度のもので、令和6年度に変更があるかもしれません。)

	日課
登校	7:40～8:00
短学活	8:00～8:10
1校時	8:20～9:10
2校時	9:20～10:10
3校時	10:20～11:10
4校時	11:20～12:10
給食	12:10～12:45
昼休み	12:45～13:15
清掃	13:15～13:20
5校時	13:25～14:15
6校時	14:15～15:15
短学活	15:20～15:30

7 登校時間について

7時40分～8時00分(遅くても7時50分には校門を通過する。)に教室に入り、短学活の準備をします。

8 下校時間について

下校時刻は、15時30分となります。放課後は部活動を実施しています。

9 諸届けについて

欠席(体調不良、忌引等)やあらかじめ分かっている遅刻・早退は、必ず保護者の方が7時30分～8時00分の間に学校に[安心・安全メール](#)にて連絡をしてください。(☎22-0091)

諫早中学校生徒心得

1 校内生活

- (1) 時間に余裕を持って登校しよう。**午前8時00分**には教室の自席に着席する。
- (2) 学校生活に不必要な物(スマートフォン、音楽機器、ゲーム、漫画雑誌、金銭など)は持ってこない。
- (3) 欠席、忌引き、遅刻、早退は必ず保護者から学校に連絡する。(安心・安全メールで)
- (4) 放課後等、学校に用事がある場合は制服やジャージ等、学校で定められた服装で行くこと。

2 校外生活

- (1) 夜間外出、外泊は禁止です。
- (2) 登下校時の商店への出入りや、買い食いは禁止です。
- (3) 登下校は決められた通学路を通行し、私有地には入らないようにしよう。学校前のミラクル英進館の敷地は通らないようにしましょう。ミラクル英進館駐車場や、校門前道路での乗降も禁止です。
- (4) アルバイトは原則として禁止です。

【諫早市内中学校統一指導事項】

- ① 外出する時は、いつ、どこへ、誰と、目的、帰宅時間を告げてから出かけよう。
- ② 外出は 9:00 以降とし、それまでは学習や手伝いをしよう。(部活動や塾・習い事は除く)
- ③ 夏は 18:30、冬は 17:00 までには帰宅しよう。(部活動や塾・習い事は除く)
- ④ 夜間外出、深夜徘徊(23:00~4:00)、友人宅への外泊は禁止する。
(喫煙、飲酒、その他の犯罪行為に発展する恐れがあります)
- ⑤ 公共の場では、必ずマナー、モラルを守って行動しよう。
- ⑥ 遊技場や娯楽施設(ボーリング場やゲームセンター、インターネットカフェ、カラオケボックス、バッティングセンターなど)は保護者同伴で利用する。(※ここでいう保護者とは、当該場所でトラブル等があった場合に責任ある処置や関係機関と直接対応が行える者とし、当該生徒の親権者を基本とします。)
- ⑦ 「川まつり」や地域の祭りに出かけた場合は、22:00 までには帰宅する。
(18:00 以降は必ず保護者同伴とする。各学校職員、PTA、警察などで巡回指導をします。)
深夜・早朝の初詣や初売りは、保護者同伴とする。23:00~4:00 の外出は、長崎県少年保護育成条例第13条(深夜外出制限)に触れ、深夜徘徊で警察補導の対象となります。
- ⑧ 部活動の行き帰りの買い食いは絶対にしない。
- ⑨ 用もないのに商店街をぶらつかない。
- ⑩ 他中学校の行事等には絶対に行かない。高校の行事等(オープンスクールも含む)に参加する際は、各学校の校則に定められた制服着用とする。
- ⑪ どんなに誘われても、関係ない者や知らない者の車などには絶対乗らない。

3 自転車及びバス通学

登下校は徒歩通学が望ましいが、遠距離通学に対して、自転車とバスの利用を下記のように認めます。

- (1) 自転車通学は、自宅から学校までの直線距離が**2km**より遠い場合を許可しています。
- (2) 自転車の通学許可区域は、毎年4月初旬に別紙で知らせます。
- (3) 部活動で校区内の練習場に行く場合も許可しています。
- (4) 通学許可区域で自転車通学を希望する生徒には、車体検査を行い、検査合格をした場合には許可証(ステッカー)を発行します。
- (5) ヘルメットの不着用、車体整備不良、自転車の改造、信号無視、並列走行、その他の道路交通法違反、危険な走行が見られた場合には、自転車通学を停止します。
- (6) 通学距離が片道**6Km**以上の生徒には、諫早市よりバスの定期券が無償で援助されます。
申請書を2月中旬までに提出する必要がありますので、詳しくは中学校までお尋ねください。

5 身なり（服装関係）

	学校生活における確認事項（身なりについて）
頭髪	<ul style="list-style-type: none"> ・授業に支障がなく、清潔感があって公的な場面でも通用する髪型とする。 ・パーマ、ストレートパーマ（縮毛矯正）、染色、脱色は禁止。 ・整髪料は使用しない。 ・髪が目にかからない長さとし、肩にかかる場合は結ぶ。 ・ゴムや棒ピン、カッチン留め等は派手でないものとし、使用しないゴムは手にはめない。
つめ	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に切りそろえ、清潔に保つ。
肌着 (Tシャツ等)	<ul style="list-style-type: none"> ・制服の色に準じた白、ベージュ、グレー。 ・首元から出ないようにする。 ・体操服は不可
靴下	<ul style="list-style-type: none"> ・白無地を着用する。 (メーカーロゴのワンポイントは黒、紺、グレーが望ましい。ラインは不可) ・くるぶしが完全に隠れるものとし、折り曲げない。
冬服の中着 (トレーナー・セーター・イン ナーダウン等)	<ul style="list-style-type: none"> ・白のカッターシャツ。白または制服の色に準じた、黒、紺、グレー等の派手でないもの。 ・袖、襟、裾からはみ出さない。(フード付きやタートルネック等は不可) ・体操服やジャージは不可。
ズボン ベルト スカート	<p>【男子】・黒、紺、茶で無地のベルトを着用。 エナメルの素材、ラインが入っているもの、穴が全体にあるものは不可。</p> <p>【女子】・立った状態で膝が見えない長さで着用する。 ・腰のところで折り曲げない。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・眉毛は原則として加工しない。 ・故意に二重まぶたをつくらない。また、まつげの加工や化粧をしない。 ・名札（1枚350円）を左胸ポケット下に縫い付ける。(スナップホック・マジックテープも可) ・夏服、中間服の名札は、ソフトケースの名札を着用する。 ・眼鏡は、柄のない単色の物で派手にならないようにする。 ・ピアス、ネックレス等、装身具をつけない。
防寒着 (使用期間は特に 定めない。 適切に判断するこ と。)	<ul style="list-style-type: none"> ・コート、ウインドブレーカー、カーディガン、ダウンジャケット(ライトタイプ)。 色は黒、白、紺、グレー、茶とする。 ・部活動で使用するものでもよい。 ・タイツは黒で無地とする。 ・マフラー、ネックウォーマー、手袋は、華美でないものとする。 ・ベンチコート、帽子、耳あては不可。フードは被らない。 ・防寒着の着脱は、生徒玄関で行う。 ・保管場所はカバン、もしくは教室ロッカーとする。椅子に掛けたりしない。
夏服・冬服 中間服	<ul style="list-style-type: none"> ・制服の移行期間は設けない。時期相応の制服を着用する。 ・男子は長そでカッターシャツの中間服とする。 ・寒い場合、夏服の上のジャージを着用してもよい。 ・始業式、終業式等、式典等の際は、5月～10月は夏服、11月～4月は冬服を基本とする。
登下校について	<ul style="list-style-type: none"> ・天候や安全を考慮して、必要に応じて諫中ジャージで登下校することも可とする

	学校生活における確認事項(身なりについて)
通学カバン	<ul style="list-style-type: none"> ・指定カバン(諫中バッグ)を使用する。 ・登下校時、両手がともにふさがることがないようにする。 ・補助バッグは、派手でない色、柄とする。下地の色は黒、白、紺。 ・キーホルダーやお守りは一個とする。(ぬいぐるみは不可)
タオル	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンカチ、ハンドタオル等、ポケットに入るものを使用する。 ・大きいタオルは教室の中で、のみ使用する。 ・登下校時はバッグに入れておく。 ・首にかけない。振り回さない。
日焼け止め	<ul style="list-style-type: none"> ・無香料とする。 ・塗布する場所は、更衣の場所とする。 ・登下校に関しては、日傘を推奨する。また、アームカバーも可とする。
制汗シート	<ul style="list-style-type: none"> ・無香料ものに限り使用可とする。ただし使用後のゴミは必ず持ち帰る。 ・制汗スプレーは使用不可。
リップクリーム ハンドクリーム	<ul style="list-style-type: none"> ・無色透明、テカリなし、無香料ものであること。 ・授業中は使用しない。
カイロ	<ul style="list-style-type: none"> ・投げない。分解しない。落書きしない。各自持ち帰る。
ひざ掛け・ 座布団	<ul style="list-style-type: none"> ・華美でないものを使用可とする。
水筒	<ul style="list-style-type: none"> ・中身はお茶とする。夏のエアコン稼働期間は、スポーツドリンク(ペットボトル)も可とするが、お茶との併用が望ましい。 ・持ち手や紐がない水筒は、登下校の際バッグに入れる。 ・机の周辺に置かない。
通学靴	<ul style="list-style-type: none"> ・指定靴(月星 MS3300G ホワイト)かかと部分に記名する。 (2・3年生が使用している月星 SA006 オールホワイトは令和6年度製造中止) ・部活動で使用している靴での登下校は禁止とする。
上履き	<ul style="list-style-type: none"> ・(MS7200S) 甲とかかと、2か所に記名。 ・学年色とする。(令和6年度は、1年:赤 2年:青 3年:黄)
体育館シューズ	<ul style="list-style-type: none"> ・月星ジムスターS400 ホワイト・レッド(全生徒同色)かかと部分に記名する。
ボタン	<ul style="list-style-type: none"> ・男子制服ボタン大5個、袖ボタン4個をきちんとつける。 ・大1個40円、袖1個40円、裏ボタン1個15円、女子夏服ボタン1個40円。

6 入学式までに購入する必要があるもの

学用品	価格(税込)	購入方法	備考
通学カバン ※3/1(金)より店頭販売開始 キャッシュレス(クレカ含む)の支払いはできない。	8,700円	諫早中指定カバンを購入 校章のみ販売も可 (1枚300円税込)	バックハウス キムラヤ (22)0512
男子制服(校章入り) 冬Ⓐ27,500円 冬Ⓑ10,700円 長袖カッターシャツ 2,720円 ニットカッターシャツ(ノーアイロン) 4,740円		小学校で注文・採寸 ※カッターシャツ、ニットカッターシャツは希望者のみ購入	やまだ衣料 (22)2845
女子制服(校章入り) 冬Ⓐ17,270円 冬Ⓑ12,800円 ネクタイ 1,320円 吊ひも 1,320円		小学校で注文・採寸	諫早ユニホーム (22)8200
上履き(赤色) 「MS7200S レッド」	2,200円	諫早中学校指定を各自購入 ※R6年度より新デザイン	オリンピック靴店(栄町) (23)4335
通学靴 「月星MS3300G ホワイト」	3,750円	諫早中学校指定を各自購入	靴のまえた(本町) (23)2356
体育館シューズ 「月星ジムスターS400」	3,300円	諫早中学校指定を各自購入	アイカワ靴店(永昌東町) (22)0748
ジャージⒶ(EX9114) 6,700円 ジャージⒷ(7112196) 5,800円 ※R6年度より、デザインが変わります。(2.1訂正)		小学校で注文・採寸	千住スポーツ (22)1071
体操服半袖シャツ(新デザイン) 3,100円 ※R6年度より、デザインが変わります。		販売(購入)は3/27(水) 9:00~11:00 諫早中体育館 で実施	松原スポーツ (22)3420
ハーフパンツ(G1430) 2,600円 ※体操服・ジャージ関係はすべて、個人名刺繍加工代 および消費税込みの金額です。			※上山小・みはる台小は千住スポーツ 諫早小・小栗小は松原スポーツ

- ・上履きの色は赤色で、3年間変わりません。
- ・通学靴、体育館シューズも3年間変わりません。体育の授業用運動靴は通学靴と兼用です。
- ・部活動用具については、入部後、顧問や指導者から指示を受けて購入してください。
- ・補助バックは学校指定のものはありません。形や色のきまりに沿って各自で購入してください。

7 入学後購入する必要があるもの

学用品	価格(税込)	購入方法	備考
女子制服(夏服) Ⓐ7,060円 Ⓑ9,370円		小学校で注文・採寸	諫早ユニホーム (22)8200
男子制服(夏服) Ⓐ3,800円 Ⓑ8,070円		入学後購入	やまだ衣料 (22)2845
体育用帽子 750円		入学後に販売・購入	千住スポーツ (22)1071
ゼッケン 2枚組:220円			
名札 350円 R6年度から夏服着用時は、取り外しができる名札にする予定です。		小学校で注文・入学後に配布	朝日ネーム (23)3389

- ・夏服については、色を絞ってポロシャツ着用を認めようと議論しているところです。
- ・教科書以外の学習に必要な参考書や各教科のノート等は、入学後に教科担任の指示を待って購入してください。(先生によって授業の進め方に違いがあるためです。)
- ・高価な学用品や、学習の妨げになるような学用品(おみくじのついたペン、スイーツそっくりの消しゴム等)は使用しないでください。

学校保健について

最近の中学生を取り巻く健康問題は複雑化し、心身の健康を害している子どもや、食事や睡眠などの生活リズムの乱れ、人間関係、喫煙、飲酒、薬物乱用、性情報への戸惑いなど、多くの憂慮すべき問題があります。

そこで、健康診断や健康相談、応急処置・保健指導に加えて、心に悩みを持つ子供の早期発見と精神的なサポートを重視し、保護者の皆様と学校が共に子どもたちを育成していきたいと思っております。

1 基本的な生活習慣の充実

新しい環境、新しい人間関係の中で中学校生活が始まります。また、部活動も始まります。不安定な緊張状態の中では、心身の疲労がたまりやすくなります。夜は早めに休み、睡眠や栄養を十分に取るようにしてください。

- 中学校生活を健康で楽しく過ごすためには、朝の過ごし方が大切です。朝寝坊をして朝食も食べずに登校する生徒がいます。必ず朝食を食べさせてください。脳を活性化させ学力向上を図るためにも、朝はゆとりを持って起床できるようお願いします。
- 朝、体調が悪い場合は、無理をせず自宅で休養するか、病院を受診して主治医の指示を受けてください。

健康三原則の徹底

- (1) バランスのとれた食事
- (2) 適度な運動
- (3) 適度な睡眠と休養



2 定期健康診断

毎年4月～6月にかけて定期健康診断を実施します。検査項目や日程等は事前にお子様を通じてお知らせします。異常があった場合には、「お知らせ」を配布します。早めに病院の検査を受けてください。

現在、本校の健康面の課題のひとつである「歯の治療状況改善」に向けて取り組んでいます。ご協力ください。

3 日本スポーツ振興センター

学校管理下での不慮の事故に対して、日本スポーツ振興センターから給付金が支給されます。**毎年全員に加入していただいております。**給付を受けられるのは、学校の管理下で発生したケガ等で病院を受診した場合です。請求手続きは学校（保健室）でおこないます。請求手続きを希望される場合は、福祉医療助成での現物給付をせず、**保険証による通常の支払い**をするよう市よりお願いがっております。必要になった場合は担任を通して連絡してください。給付に必要な書類をお渡しします。**なお、支給までには通常2～3か月かかります。**

4 緊急時の連絡

学校でケガをしたり病気になったりした時に備えて、保護者の方へ連絡をするために、「保健調査票」に緊急連絡先（携帯電話や職場、ご家族など）とかかりつけの病院を記入してください。提出後に緊急連絡先が変更になった時は、担任にお知らせください。保護者の方と連絡が取れない場合は、原則として学校側の判断で学校医等を受診します。

5 欠席や病気の連絡

欠席や遅刻の場合は、7時30分～8時00分の間に、保護者の方が連絡してください。

電話が2回線しかありませんので、「安心安全メール」での連絡を推奨しています。

学校伝染病（インフルエンザ、感染性胃腸炎など）に罹患した場合は、「出席停止」の扱いとなります。必ず専門医を受診し、学校に連絡してください。登校については、主治医の指示に従ってください。診断書を提出する必要はありません。

6 その他

中学校生活の中で、お子様の健康面やその他の事に関して注意や配慮すべきこと、心配なことがありましたら、学校へご連絡ください。

学校給食について

1 食物アレルギー

お子様が食物アレルギー等をお持ちの場合は、学級担任に必ずお知らせください。また、ご家庭でもお子様と一緒に献立表を確認し、十分注意をするようにご指導ください。

アレルギーの原因になる献立の場合は、代替え食を持参できます。アレルゲン物質を除いた特別食については、諫早市教育委員会から調査があります。

※ 特別食は、給食センターで作られるアレルギーの方の代替え給食です。

2 給食費

給食費（※令和5年度は5,400円/月）の納入は、令和5年度から口座引き落としになります。

学校給食費納入同意書は、6年生時に所属する小学校で集めることになっています。

特定原材料7品目



3 給食着

- ・マスク（紙マスク可）と給食用帽子（小学校で使っていたものを継続使用）は、各自で準備をお願いします。給食用帽子をお持ちでない方は、学校で購入できます。学級担任までお知らせください。（330円）
- ・エプロンは、令和6年度から共用のものを使用せず、各自のエプロンを使用します。準備をお願いします
共用エプロンは当番が忘れた場合に使用します。その際は洗濯にご協力ください。
共用エプロンを持ち帰った後に紛失された場合は、新たに購入していただくことがあります。

給食開始は4月10日（水）の予定です。〔2・3年生は9日（火）からです。〕

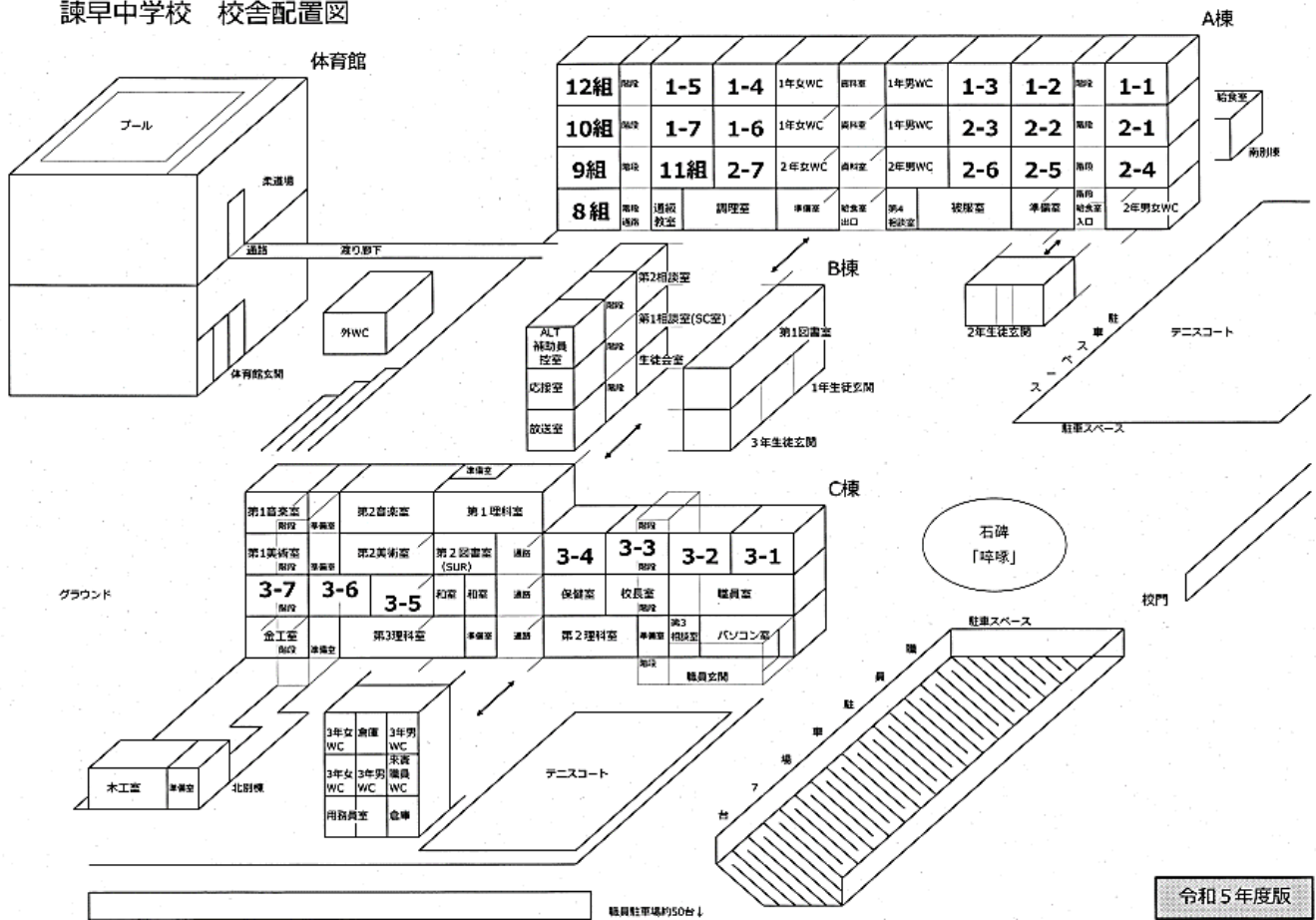
諫早中学校 校歌

一
紫けむる 山なみ多良の
心も晴れた 空の青
空に青雲 希望をのせて
ここ高城に 立てるもの
伸びるわれらの 伸びるわれらの
諫早中学校

二
しろがね光る 花咲く雪の
清さに香る わが校章
雪に輝く 真理の道を
ただひたすらに 励むもの
学ぶわれらの 学ぶわれらの
諫早中学校

三
くれないもえる 東の海の
しぶきにおどり 昇る日の
いぶく生命に あふれる若さ
見よ高らかに 歌うもの
明るいわれらの 明るいわれらの
諫早中学校

諫早中学校 校舎配置図



令和5年度版

学校・警察の相互連絡制度の概要

本制度は、児童生徒の非行の防止と問題行動の解決について、学校と警察が連携を密にして対応することにより、児童生徒の健全育成を図ることを目的として、平成21年4月1日から運用されています。

背景

少年非行が深刻化し、凶暴化・低年齢化の傾向にあることに加え、高度情報化社会の進展に伴い、新たな児童生徒に関する問題が起っています。

児童生徒の非行や問題行動は、早期発見・早期対応が重要であり、学校と警察が児童生徒の健全育成を担う最前線の機関として、情報交換・連携を一層充実させることが求められています。

目的

児童生徒の非行の防止・問題行動の解決について、学校と警察がそれぞれの役割を果たしながら、相互に理解を深め、連携を密にして対応することにより、児童生徒の健全育成を図ることを目的としています。

